

活動レポート

倫理研究会

文責：倫理研究会幹事 今井淳一

平成23年度第4回、第5回定例会 活動報告

はじめに

倫理研究会では、2011年10月11日(火)に第4回定例会をドーコン新札幌ビル会議室(出席会員17名)で、2011年12月12日(月)に第5回定例会を北開工営(株)会議室(出席会員17名)において開催しましたので報告します。

■第4回定例会

第4回定例会では、日下部技術士より

第4章 「モラル思考」の序説

ほとんどの人が共有するモラル上の信念[共通モラル]とモラル上の不一致の原因となる「事実を巡る争点」「概念上の争点」及び「適用に当たっての争点」に区分して説明がなされました。

○共通モラル：基礎的モラル上の信念。但し、共通モラルと専門職モラルの関係は複雑である。

○モラル上の不一致の原因

：事実を巡る争点

モラル問題を考えるとき＝事実関係について皆同じ程度の理解が前提

→理解が異なるとモラル判断も不一致。

：概念上の争点

用語の意味、または定義の不一致(概念上の争点)＝モラル上の不一致。

多くに概念は、事実関係の要素と価値観の要素が混ざったもの。

：適用にあたっての概念

用語の定義について同じ認識でも、その適用について各々の理解により一致しない場合がある。

第5章 モラル問題を解く方法

「線引き問題」と「相反問題」というモラル問題を二つに分類して解説しました。

○線引き問題

モラル問題が一本の線上にあり、線の方端には明らかに問題とならない行為があり、もう一方の端には明らかに悪い行為があるとする。

：肯定的模範事例→議論の余地なくモラル的に問題が無い事例

：否定的模範事例→議論の余地なくモラル的に許されない事例

：疑問事例→中間に位置する議論の余地のある事例

○相反問題を解決する3つのテクニック

：容易な選択→相反する一方の責務が他方より明らかに優先度が高いもの(解決が簡単なもの)。

：創造的折衷案→相反する責務において、その両者をお互いに程度満たす解決策を見出す必要があり、それぞれの責務の尊重すべき何らかの道を見出す。

：困難な選択→満足いく解から順に検討を始め、次第に満足度が低下していくと、ついには重要な責務を維持できない選択(このような場合は、改めて事実の洗い直しが必要)となる。

第4章の事例についての議論

小野技術士より事例4-1「管理職としての適性と評価」について、4-2「間違っていた(かもしれない)報告」、4-3「不正行為(強要)とセクハラ



解説をする日下部及び小野技術士

訴訟)に対し、「事実関係についての争点」、「概念に関する争点」に整理分類した資料により解説が行われました。その後、各争点について参加者間で意見交換が行われました。

■第5回定例会

第5回定例会では、引続き小野、日下部技術士の両者から第5章の事例について解説が行われました。

第5章の事例についての議論

5-1「有給休暇と仕事に対する責任」、5-2「納期の遵守と品質の担保」5-3「過去の土壌汚染(かも知れない)への対応」について「事実に関する争点」、「概念に関する争点」及び「適用についての争点」の3つの争点で課題点を整理し、各々についての解釈を補足しました。

また、5-1については、主人公の行動について「相反問題」、「線引き問題」として捉え整理を試みましたが、5-2については「相反問題」、「線引き問題」では整理が難しい事例であり「創造的折衷案」を考えざるを得ないものとの意見が主体でありました。



第5章の事例研究について参加者間での意見交換

第6章 モラル問題を解く判別テスト

第6章では、担当の佐々木幹事及び川浦技術士の両氏から序章として第6章の概説と位置づけについて解説がなされました。

6-1 はじめに

- 1) 功利主義とは
- 2) 功利主義の三つの判別テスト
- 3) 個人尊重主義とは
- 4) 個人尊重主義の三つのテスト
- 5) モラル問題を解く道具について

6) 事例研究(事例1～3の概要)

7) 事例研究(事例〇の問題解決の考え方)

また、第6章で「技術者倫理」として求めているものは、

・第4章

争点をはっきりさせる。(意見の食い違いをモラル欠如のせいにしない)

・第5章

倫理問題事例の分類と対処法の発見方法

・第6章

倫理問題事例の対処法の評価方法

と位置付け、佐々木幹事より以下の説明がありました。

- ・上記1)～7)のうち、1)～5)の概要を説明する。
- ・倫理の解き方の基本は、線引き問題であり相反問題である。
- ・(ただし、人それぞれに)倫理観は多様である。
- ・その価値観を大枠として網羅するのが、功利主義と個人尊重主義である。
- ・功利主義は10人を助けるために1人を殺してよいか？ 人の命は平等ではなく、一番多くの人を幸せとなる考え方、すなわち、民主主義的な考え方である。
- ・個人尊重主義は、文字通り個人の権利を守ることである。その中に黄金律テスト、すなわち、その行為が他人に受け入れられるかどうかを判断する方法や、権利テストなどの方法がある。

したがって、

「少数の意見をどのように取り込むかが創造的折衷案」となる。

次回の倫理研究会「定例会」は、2012年2月13日(月曜日)を予定しています。



第6章の解説をする佐々木及び川浦技術士